

〈提出先〉
大阪市長
大阪市議会議長
大阪市水道局長

提出年月日：2013年6月14日

水道記念館の飼育生物と水道記念館の今後についての質問状

「水道記念館と生物飼育の存続を考えるネットワーク」

代表 綾史郎

連絡先

TEL

2013年5月16日に、私たちネットワークが提出した「水道記念館の保有するすべての飼育生物種維持のための適切な飼育と人工繁殖の継続の要望」に対して、2013年5月23日付で回答をいただきましたが、私たちの要望に対する返答になっていませんでした。具体的なお答えを頂きたいと、再度、質問状を提出します。

以下の質問項目毎に、具体的な内容で返答をお願い致します。

1. 前回の要望書への回答で、水道記念館で「保有するすべての飼育生物種」について、「適切な飼育をしている」とありましたが、次世代を生み出しのちをつないでいくのが生物の自然な姿です。繁殖の機会も与えず、個体数の自然減に任せているのは、「適切な飼育」といえないと考えます。先の回答の「適切」とはどういう意味であるのかご説明ください。
2. 天然記念物のイタセンパラは人工繁殖させていると回答されていますが、天然記念物だけが希少種なのではありません。大阪府での絶滅危惧種、準絶滅危惧種、一般種などすべてについて、種の維持と世代の交代への配慮と対応が必要であり、私たちは大変心配しております。取り急ぎ、現時点における、大阪府での絶滅危惧種、準絶滅危惧種、一般種などの区分別に、それぞれの具体的な種名・種数と各個体数をお答えください。
3. 昨年度の「一時休館」の目的は、「費用対効果の精査のため」と説明されておりました。しかし、その結果を公表しないままに水族展示廃止を決めて今に至っています。費用対効果の精査は今後の利用方法決定の基礎であり、市民や議会に対する約束です。どういう結果であったか回答し、また公表してください。
4. リニューアル予算が執行できない現在、新しい展示は不可能かと思われます。大阪市は、今後水道記念館の展示をすべて廃止し「水道記念館」としての再開館はしないことに決定した、と考えてよろしいのですか？ 正否をお答えください。
5. あの建物を、今後どのような意志決定プロセスで、将来どう利用しようとしているのか、具体的にお答えください。

以上、各項目毎に、具体的な回答をお願い致します。

なお、この要望に対する回答は、本文到着後、2週間以内に下記へお願いします。

公益社団法人 大阪自然環境保全協会

住所：〒530-0041 大阪市北区天神橋 1-9-13 ハイム天神橋 202

電話：06-6242-8720

FAX：06-6881-8103

Email：office@nature.or.jp